

再 評 価 書

箇所名	鶴ガ坂線	事業名		林道事業	課 名	治山林道課										
事業概要	工 期 (下段前回)	平成 20 年～令和 17 年	全体事業費	2,060 百万円(負担率：国 50：県 50：他 0)												
		平成 20 年～令和 9 年	(下段前回)	1,560 百万円(負担率：国 50：県 50：他 0)												
事 業 目 的 及 び 内 容																
(1) 所在地 度会郡度会町鮎川字廣地内の農道鮎川下久具線を起点とし、度会郡度会町中之郷字山木戸地内の町道中之郷3号線を終点としています。 (2) 事業の目的 地域の林道基盤施設として、当津地区と中之郷地区の集落間を連絡する骨格的な林道を整備し、森林施業の促進を図ることにより、森林の持つ公益的機能の高度発揮に資するとともに、効率的な施業や生産・流通体制の整備を図ることを目的に開設します。 (3) 全体計画 ①延長 ： 8, 0 8 0m ②幅員 ： 4. 0m ③事業費 ： 2, 0 6 0, 0 0 0千円(2 5 5千円／m) ④事業期間： 平成2 0年度～令和1 7年度(2 8年間) (4) 全体計画の変更内容 全体計画について、延長を8, 0 8 0m(2 7 0m減)へ、事業費を2, 0 6 0百万円(5 0 0百万円増)へ、事業期間を平成2 0年から令和1 7年(8年延長)への変更を予定しています。 <table><tr><td>・法面工の増加</td><td>3 3 1 百万円</td></tr><tr><td>・労務費等の高騰</td><td>1 0 0 百万円</td></tr><tr><td>・その他の経費</td><td>6 9 百万円</td></tr><tr><td colspan="2"> </td></tr><tr><td>合計</td><td>5 0 0 百万円</td></tr></table> (5) 利用区域の森林資源等の状況 当該路線の利用区域面積は3 8 9ha、うちスギ・ヒノキ等の人工林が2 7 5haです。 人工林面積のうち、約9 3％が4 1年生以上の利用可能時期を迎えた森林です。 また、森林の所有形態は、個人所有が約9 5％を占めています。							・法面工の増加	3 3 1 百万円	・労務費等の高騰	1 0 0 百万円	・その他の経費	6 9 百万円			合計	5 0 0 百万円
・法面工の増加	3 3 1 百万円															
・労務費等の高騰	1 0 0 百万円															
・その他の経費	6 9 百万円															
合計	5 0 0 百万円															
事 業 主 体 の 再 評 価 結 果																
1 再評価を行った理由 令和4年度に再評価を実施後、社会経済状況の急激な変化等により再評価を実施する必要が生じたため、三重県公共事業再評価実施要綱第2条(4)に基づき再評価を行いました。																

2 事業の進捗状況と今後の見込み

2-1 事業着手

平成20年度全体計画調査実施、同年度に当津側工区で着工、現在は2工区で実施。

2-2 進捗状況（令和7年度末の事業量）

①完成延長：5,485m（進捗率：67.9%）

②事業費：1,345,457千円（進捗率：65.3%）

2-3 今後の見込み

残計画延長2,595mについて、令和17年度の完成を目標としています。

2-4 利用区域内の森林整備状況

平成20年度から令和7年度にかけて、72.6haにおいて間伐等による整備実績があります。

将来計画については、令和8年8月時点で28.6ha（～令和10年）の整備を予定しています。

2-5 その他利用区域内の状況

平成26年度から利用区域の一部において風力発電施設の建設が開始され、その送電施設の整備に林道が利用されています。

3 事業を巡る社会経済情勢等の変化

度会町では、令和12年度を目標年度とする第7次度会町総合計画を策定し、その前期基本計画の目標4（地域の文化と産業を活かすにぎわいづくりの推進）において、「農林業の基盤整備」をあげており、その主な取り組みとして林道および作業路網の整備を図ることとしています。

4 事業採択時の費用対効果分析の要因の変化、地元意向の変化等

4-1 費用対効果分析

① 前回評価時の費用対効果分析の結果

	前回評価時
B（便益）	2,152 百万円
C（費用）	1,847 百万円
B/C	1.17

② 費用対効果分析の結果

	今回評価	参考 社会的割引率2%	参考 社会的割引率1%
B（便益）	2,900 百万円	2,988 百万円	3,080 百万円
C（費用）	2,567 百万円	2,381 百万円	2,310 百万円
B/C	1.13	1.25	1.33

③ 感度分析の結果 ※4

	今回評価
B（便益）の下振れ（-10%）	2,838 百万円
C（費用）の上振れ（+10%）	2,824 百万円
B/C	1.01

4-2 その他の効果 林道鶴ガ坂線の利用区域境界付近においては、平成 26 年度より風力発電施設が設置されています。同施設の系統連系設備として、林道内における送電用ケーブルの地中埋設が実施されているほか、管理用通路の整備も行われており、当該林道はエネルギーインフラの観点からも重要な機能を担っています。 4-3 地元意向 森林組合及び受益者を中心に、林道開設と森林整備について意見交換等を行っており、当該林道は林業振興や地域活性化、生活の利便性向上、防災対策機能の充実等を図るために不可欠なものであることから、事業の継続を望んでいます。
5 コスト縮減の可能性や代替案立案の可能性 5-1 コスト縮減 補強土壁工の採用による現地発生土の有効利用や、地形にあった波形線形の採用、路肩の縮減により、土工量及び法面保護工を削減しコスト縮減を図ります。 5-2 代替案 残計画区間の開通に向け、代替案としてトンネル施工を検討しましたが、施工費用が大幅に増大すること、またトンネル構造では森林施業のための道としての機能を果たせないことから、代替案としては不適当と判断しました。また、近年の降雨の影響により、当初選定ルートに含まれる急峻な地形における一部の谷部で洗堀の進行が懸念されることを踏まえ、残計画区間の線形について改めて検討を行った結果、コストを抑えつつ最短となるルートへの線形変更を行いました。以上の検討を経て、現計画での事業継続が最も妥当な案と判断されることから、現計画を着実に推進することが最善と考えます。
再 評 価 の 経 緯
《令和4年度再評価時の委員会の意見》 事業継続の妥当性が認められたことから事業継続を了承する。事業効果の十分な発現のために、早期の事業完成に努められたい。
事 業 主 体 の 対 応 方 針
三重県公共事業再評価実施要綱第3条の視点により再評価を行った結果、同要綱第5条第1項に該当すると判断されるため、当事業を継続したいと考えています。

※1 再評価実施事業は(下段前回)とし、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は(下段当初)とし、当初計画時の内容を記載する。

※2 再評価実施事業は、前回再評価時の内容を記載する。未実施の場合は、当初計画時の内容を記載する。

※3 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い費用対効果分析の結果を記載する。

※4 当該事業を所管する省庁の費用便益分析手法に従い感度分析の結果を記載する。